

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社イーピーメント
【英訳名】	EP-Mint Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 秀高
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	（03）5319－3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 栄二
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目9番3号
【電話番号】	（03）5319－3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 堀内 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	自平成25年10月1日 至平成26年3月31日	自平成24年10月1日 至平成25年9月30日
売上高（千円）	2,803,109	3,169,960	5,703,547
経常利益（千円）	57,718	483,419	407,473
四半期（当期）純利益（千円）	17,925	281,055	239,478
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	478,975	478,975	478,975
発行済株式総数（株）	1,921,946	3,843,892	1,921,946
純資産額（千円）	3,325,499	3,722,328	3,547,021
総資産額（千円）	4,442,739	5,059,267	4,648,903
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	4.66	73.12	62.30
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	55.0
自己資本比率（％）	74.9	73.6	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△158,890	453,146	△162,224
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△950,176	△1,335	△1,432,837
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△105,352	△105,176	△105,429
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	1,971,304	1,831,866	1,485,231

回次	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.79	50.98

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第1四半期会計期間において株式分割を行いました、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、財政・金融政策への期待感により、公共投資の増加、円高是正による輸出環境の改善、株価の上昇等により、景気回復への兆しがみられたものの、平成26年4月に実施された消費税等増税による需要減退懸念等、依然として先行き不透明な状況が継続しています。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発薬品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社の取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

一方、医療機関は、診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい環境が続いており、診療報酬外収入の臨床試験を受託・実施する医療機関が増加しています。

このような状況の中、当社が属するSMO（治験施設支援機関）業界は、従来より製薬会社からの臨床試験における効率化ニーズに加え、新薬の開発領域における難治性疾患へのシフトから、より高品質で、きめ細やかなサービスが求められています。

こうした環境のもと、当社は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制強化により業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりました。

以上のような取組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、SMO売上が3,027百万円、その他売上が142百万円となり、合計で3,169百万円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益は478百万円（同740.0%増）、経常利益は483百万円（同737.5%増）、四半期純利益は281百万円（前年同四半期は17百万円、263百万円の増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より410百万円増加し、5,059百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加346百万円、売掛金の増加54百万円等により流動資産が445百万円増加し、固定資産が35百万円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より235百万円増加し、1,336百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の増加147百万円、賞与引当金の増加30百万円、預り金の増加40百万円等により、流動負債が231百万円増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より175百万円増加し、3,722百万円となりました。自己資本比率につきましては、前事業年度末の76.3%から当第2四半期会計期間末73.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,831百万円（前年同四半期は1,971百万円）となっており、前事業年度末と比較して346百万円増加（前年同四半期は1,214百万円減少）しております。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は453百万円（前年同四半期は158百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益483百万円、減価償却費31百万円、賞与引当金の増加30百万円、預り金の増加40百万円等の収入があった一方で、売上債権の増加54百万円、法人税等の支払額80百万円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同四半期は、950百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1百万円等の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は105百万円（前年同四半期は105百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額105百万円等の支出があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年5月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,843,892	3,843,892	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	1単元の株式数は100株であります。
計	3,843,892	3,843,892	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	3,843,892	—	478,975	—	599,195

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イーピーエス株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	2,045,000	53.20
イーピーメント従業員持株会	東京都文京区大塚2丁目9-3 住友不動産音羽ビル	238,700	6.20
田代 伸郎	東京都江東区	164,000	4.26
株式会社メディカルアソシア	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	80,000	2.08
シェルパ2号投資事業組合	東京都世田谷区深沢1丁目5-10	66,000	1.71
三谷 文彦	東京都江東区	54,000	1.40
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	50,200	1.30
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	46,000	1.19
越川 勝義	東京都北区	41,800	1.08
シェルパ1号投資事業組合	東京都世田谷区深沢1丁目5-10	29,000	0.75
計	—	2,814,700	73.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,842,800	38,428	—
単元未満株式	普通株式 792	—	—
発行済株式総数	3,843,892	—	—
総株主の議決権	—	38,428	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イーピーメント	東京都文京区大塚 二丁目9番3号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義株式が48株あり当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,150	1,731,757
売掛金	1,141,399	1,195,747
有価証券	100,081	100,108
仕掛品	1,268	744
関係会社短期貸付金	1,000,000	1,000,000
その他	208,438	253,782
流動資産合計	3,836,338	4,282,140
固定資産		
有形固定資産	99,243	88,885
無形固定資産	184,246	158,830
投資その他の資産		
投資有価証券	351,414	350,340
その他	180,072	181,451
貸倒引当金	△2,411	△2,381
投資その他の資産合計	529,074	529,410
固定資産合計	812,564	777,126
資産合計	4,648,903	5,059,267
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	89,014	236,296
賞与引当金	198,649	229,098
預り金	366,478	407,039
その他	350,843	364,035
流動負債合計	1,004,985	1,236,469
固定負債		
役員退職慰労引当金	54,280	57,551
資産除去債務	42,615	42,917
固定負債合計	96,896	100,469
負債合計	1,101,881	1,336,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,975	478,975
資本剰余金	599,195	599,195
利益剰余金	2,469,231	2,644,588
自己株式	△380	△430
株主資本合計	3,547,021	3,722,328
純資産合計	3,547,021	3,722,328
負債純資産合計	4,648,903	5,059,267

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,803,109	3,169,960
売上原価	2,216,826	2,143,951
売上総利益	586,283	1,026,009
販売費及び一般管理費	※ 529,279	※ 547,200
営業利益	57,003	478,808
営業外収益		
受取利息	715	4,599
その他	—	12
営業外収益合計	715	4,611
経常利益	57,718	483,419
税引前四半期純利益	57,718	483,419
法人税、住民税及び事業税	13,582	225,303
法人税等調整額	26,210	△22,938
法人税等合計	39,793	202,364
四半期純利益	17,925	281,055

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	57,718	483,419
減価償却費	35,313	31,686
のれん償却額	11,188	11,188
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△96,752	30,449
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,285	3,270
受取利息	△715	△4,599
売上債権の増減額 (△は増加)	60,985	△54,348
前受金の増減額 (△は減少)	△77,925	△14,059
預り金の増減額 (△は減少)	△5,623	40,560
その他	△76,825	1,336
小計	△88,351	528,905
利息の受取額	326	4,264
法人税等の支払額	△70,865	△80,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	△158,890	453,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,554	△224
無形固定資産の取得による支出	△83,829	△1,201
投資有価証券の取得による支出	△308,508	—
貸付けによる支出	△500,000	—
敷金及び保証金の差入による支出	△26,427	△517
その他	1,143	606
投資活動によるキャッシュ・フロー	△950,176	△1,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△302	△49
配当金の支払額	△105,049	△105,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,352	△105,176
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,214,418	346,634
現金及び現金同等物の期首残高	3,185,723	1,485,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,971,304	※ 1,831,866

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
給与・賞与	207,089千円	226,654千円
賞与引当金繰入額	21,799	32,683
役員退職慰労引当金繰入額	4,285	3,270

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,871,254千円	1,731,757千円
有価証券	100,049	100,108
現金及び現金同等物	1,971,304	1,831,866

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月20日 取締役会	普通株式	105,705	利益剰余金	55	平成24年9月30日	平成24年12月5日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 取締役会	普通株式	105,698	利益剰余金	55	平成25年9月30日	平成25年12月5日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自平成24年10月1日 至平成25年3月31日）

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自平成25年10月1日 至平成26年3月31日）

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円66銭	73円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,925	281,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,925	281,055
普通株式の期中平均株式数(株)	3,843,656	3,843,557

- (注) 1. 当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5 月 8 日

株式会社イーピーメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーピーメントの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーピーメントの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。